

## 令和7年度安曇野市教育委員会 11月定例会会議録

日 時：令和7年11月28日（金）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階 会議室301

### <出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 遠藤正志、教育委員 羽田野賢二、

教育委員 川北久美、教育委員 金子孝

事務局：教育部長 洞武志、学校教育課長 上條貴芳、学校給食課長 竹内章、

生涯学習課長 財津達弥、文化課長 三澤新弥、子ども家庭支援課長 山越寿彦、

こども園幼稚園課長 佐々木真貴、学校教育課教育指導室長 山口隆志、

教育指導員 細萱稔

書記：学校教育課教育総務係長 高橋満

傍聴者：報道機関 無し

傍聴人 1名

### ◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和7年11月定例会を開会いたします。

---

### ◎教育長あいさつ

教育部長 それでは、橋渡教育長よりご挨拶をお願いします。

教育長 11月定例会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

短い秋が足早に通り過ぎ、冬の到来を感じるころとなりました。

さて、既にご承知のことかと存じますけれども、太田寛市長が今朝急逝されました。昨日の安曇野市議会12月定例会の開会の挨拶をされ、通常の公務をなされておられた市長の姿が目につかび、あまりにも突然の訃報に言葉もありません。心からご冥福をお祈り申し上げます。

では、本日もご審議をよろしく願いいたします。

---

◎発議による非公開案件の決定について

**教育長** それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長、または委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議事項、報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第5号に規定する自治体の実施機関等の内部における審議、検討、または協議に関する情報で、公にすることにより率直な意見の交換、または意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、議案第2号、報告第3号、第5号、第8号、以上4件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して委員からご意見はありますか。

(発言する者なし)

**教育長** ないようですので、議決に移ります。

それでは、先に申し上げました議案1件、報告3件について、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

**教育長** ありがとうございます。3分の2以上の挙手がありましたので、本日の会議において非公開とする案件は、議案第2号、報告第3号、第5号及び第8号と決定しました。

会議の順番につきましては、議案第1号、第3号、第4号、報告第1号、第2号、第4号、第6号、第7号を公開とし、以後、会議を非公開として残りの議案を扱います。

なお、議案第4号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

---

◎議案第1号

**教育長** それでは、協議事項に入ります。

議案第1号について議題といたします。

説明をお願いいたします。

**教育部長** 個別の案件につきましては、各担当課長から説明並びにお答えをさせていただきますのでお願いいたします。

それでは、議案第1号について、学校教育課長から説明いたします。

**学校教育課長** 議案第1号につきましては、担当の教育指導員のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

**教育指導員** 「安曇野市中心身障害児就学相談委員会規則の一部改正について」資料により説明。  
**教育長** では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、議案第1号 安曇野市中心身障害児就学相談委員会規則の一部改正については、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。議案第1号は承認いただきました。

---

#### ◎議案第3号

**教育長** 次に、議案第3号について議題とします。

説明をお願いします。

**子ども家庭支援課長** 「安曇野市家庭保育事業等の認可に関する規則の制定について」資料により説明。

**教育長** ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

特にございませんでしょうか。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、議案第3号 安曇野市家庭的保育事業等の認可に関する規則の制定については、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。議案第3号は承認いただきました。

---

#### ◎議案第4号

**教育長** 次に、議案第4号について議題とします。説明をお願いします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」 取下げの説明。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」 資料により説明。

文化課長 「共催・後援依頼について」 資料により説明。

子ども家庭支援課長 「共催・後援依頼について」 資料により説明。

教育長 それでは、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、生涯学習課の共催1件、後援1件、文化課の共催2件、子ども家庭支援課の後援1件は、承認ということでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 また、資料に掲載のある学校教育課の後援1件は取下げということでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第4号は承認いただきました。

---

#### ◎報告第1号

教育長 次に、報告事項に移ります。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則等に基づき私が決裁を行った事務のうち報告が必要と判断したもの及び各課が進めている事業のうち特に教育委員会に報告する必要があるものについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定によりご報告させていただくものです。

初めに、報告第1号について説明をお願いします。

学校教育課長 「私立高校に対する公費助成の陳情について」 資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第1号 私立高校に対する公費助成の陳情については、了承ということでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第1号は了承いただきました。

---

◎報告第2号

教育長 次に、報告第2号について、説明をお願いします。

学校教育課長 「令和4年度（明許繰越）三郷小学校長寿命化改良工事 建築主体工事及び電気設備工事に係る変更請負契約について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

（発言する者なし）

教育長 それでは、報告第2号 令和4年度三郷小学校長寿命化改良工事 建築主体工事及び電気設備工事に係る変更請負契約については、了承ということによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 ありがとうございます。報告第2号は了承いただきました。

---

◎報告第4号

教育長 次に、報告第4号について説明をお願いします。

学校教育課長 「令和7年度交通事故0（ゼロ）プロジェクトの結果について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

川北委員 私も、子どもたちと、取り組ませてもらって、すぐくためになるというか、親子で考えるいい機会になったなと思いました。本当に考えてくれているクイズなので、少しでも啓発とかうまく工夫してもらえれば、もう少し回答数が出たのか。回答だけではなく、考えるよいきっかけになると思うので、何かできればもっといいのかなと思いました。ありがとうございました。

学校教育課長 ご意見いただきましてありがとうございます。

今回、どうしても啓発がまだ足りなかったかなというところが私も正直な感想でございます。次年度に向けまして、何かしら来年は対応を考えていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

教育長 他にいかがでしょうか。

（発言する者なし）

教育長 それでは、報告第4号 令和7年度交通事故0（ゼロ）プロジェクトの結果について

は、了承することによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第4号は了承いただきました。

---

◎報告第6号

教育長 次に、報告第6号について説明をお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

文化課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

子ども家庭支援課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、ただいま報告がありました10件の後援については、了承ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第6号は了承いただきました。

---

◎報告第7号

教育長 次に、報告第7号について説明をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

学校給食課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

子ども家庭支援課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

こども園幼稚園課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

**教育長** それでは、報告第7号 各課の報告については、了承ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**教育長** ありがとうございます。報告第7号は了承いただきました。

以降の議題につきましては非公開となります。

傍聴の方々、ありがとうございました。

(以後、非公開)

---

◎議案第2号 令和8年度学校給食費の額の改定に係る市長への報告について

◎報告第3号 部活動の地域展開「市が目指すスポーツ・文化芸術活動の地域展開（今後の目標）について」の公表について

◎報告第5号 安曇野市児童クラブ利用者負担金条例の一部改正について

◎報告第8号 教育長報告

---

(以下、公開)

◎その他

**教育長** その他の事項に移ります。

**こども園幼稚園課長** 前回の臨時の定例会において、持ち回り決裁についてお願いいたしました。大変ご迷惑をおかけしました。無事に12月議会のほうに上程することができましたのでご報告をいたします。ありがとうございました。

**教育長** 他にはございますか。

(発言する者なし)

**教育長** では、以上をもちまして本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

---

◎閉 会

**教育部長** 長時間にわたりまして慎重にご審議をいただきありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和7年11月定例会を閉会いたします。  
お疲れさまでございました。